

協働によるまちづくり審議会 第4回会議 会議要旨

- 1 日時：令和3年3月16日（火） 18：30～20：30
- 2 場所：市民活動センター 第1研修室
- 3 出席委員： 9人（50音順）
加治実穂、後藤香代子、後藤正治、小西京子、長代暁美
三浦浩之、三浦義晨、山崎英治、吉村佳子
欠席委員：6人
事務局：村田克己自治振興部長、和田浩、上田美穂、小田元豊、三登大雅（以上協働推進課）
傍聴者：0人

（次第）

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事等
（議題1）第2期協働によるまちづくり推進計画の総合評価について
（議題2）第3期協働によるまちづくり推進計画（案）について
- 4 その他
- 5 閉会

（配付資料）

- (1) 会議次第
- (2) 資料1 第2期協働によるまちづくり推進計画総合評価一覧
- (3) 資料2 第2期協働によるまちづくり推進計画総合評価（案）
- (4) 資料3 第3期協働によるまちづくり推進計画（案）
- (5) 参考資料1 第2期協働によるまちづくり推進計画評価シート
- (6) 参考資料2 「廿日市が面白い！つながり まちづくりトーク」まとめ

1 開会

〔事務局〕

定刻となったので、第4回審議会を開会する。本日の会議の内容は、会議録としてまとめ、ホームページなどで公開する。終了時刻は20時30分を予定しているので、ご協力の程、よろしくお願いする。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、皆様にも入口での体温測定とソーシャルディスタンス等にご協力いただいた。マイク等の消毒も細かく実施し、万全な対策を取っている。

2 会長あいさつ

〔会長〕

今回は、第2期推進計画の総合評価と、第3期の計画策定の2つが議題となっており、大きな区切りの会議となるため、皆様の方からしっかり意見をいただいて進行していきたい。よろしくお願いする。

3 審議事項

〔会長〕

昨年12月の審議会において、市長から諮問を受けたが、その内容は「協働によるまちづくりの実施状況に係る総合的評価に関すること」と「協働によるまちづくり推進計画に関すること」の2点である。本日は、それに対して審議を行っていき、後日、諮問に対する答申書を提出することになるが、答申の内容は、皆様の意見を受けた上でしっかりまとめていきたい。よろしく願います。それでは審議事項1「第2期協働によるまちづくり推進計画の総合評価について」、事務局から願います。

〔事務局〕

〔資料1・資料2の説明〕

〔会長〕

「3. 情報発信による信頼関係づくり」の「計画期間中の取組内容についての評価」で、「②受け手の立場に立った情報の伝達」の点数が低下している要因は何か。

〔事務局〕

参考資料1「協働によるまちづくりの実施状況に係る評価シート」の「3. 情報発信による信頼関係づくり」において、計画期間中の方向性が「②受け手の立場に立った情報の伝達」の取組が「(イ)フェイスブックにおける「はつかいち市民リポーター制度」の活用」では、リポーター登録者数とフェイスブックの投稿数は増えているとは言えず、増えない要因を分析する必要があるとして、評価を2点の不十分とした。また、「(ウ)広報紙における「市民のページ」の取組み」では、市民編集委員による広報記事の企画・編集が行えておらず、今後は受け手の立場に立って、市民の視点を取り入れた広報紙づくりを行う必要があるとして、評価を2点の不十分とした。こうしたことから、②受け手の立場に立った情報の伝達は評価を2点とした。

〔会長〕

取組内容の総合評価が2点であったもの、例えば資料2の8ページの「4. 人づくり」には2点が並んでいるし、9ページの「5. 活動に対する評価と支援」の「②協働事業提案制度及びまちづくり活動評価制度の構築」の2点は良くないとして、すべて課題として記載されているのか。それとも、成果の中で問題として指摘しているのか。説明では、すべて網羅されていないのではないか。

〔事務局〕

市職員に対する取組については、協働の意識が浸透しきれていないと感じていたことから、課題に掲げていると思っている。また、市民について、市民アンケートによると、協働は必要だが参加の割合が低い。これらは、「1. めざすまちに向かって」の協働の理念共有で、市民・市職員の意識啓発を図っていくとしている。

〔会長〕

「地域課題を地域主体で解決できると感じる市民の割合」が低い点数ということは、参加しにくいという要因だけではなく、積極的にできることが見出せていないということなので、この辺りを課題として認識する必要がある。また、市職員の協働意識が浸透しきれていないとき

れているが、評価が低いのは参加といった行動の部分なので、単に意識が低だけでなく、意識はあっても行動に移せていない人もいるので、行動を促すことも課題である。この辺りは、市民の方では協働事業提案制度のことも関係してくる。

〔事務局〕

ご指摘いただいたことを、課題に付け加えさせていただく。

〔A委員〕

参考資料1の協働によるまちづくりの実施状況に係る評価シートに、「4. 人づくり」の参考値で「地域活動によくまたはときどき参加している職員の割合」があるが、「ときどき」はどのような感覚で答えているのか。

〔事務局〕

「ときどき」の基準はないので、職員は主観で判断している。

〔A委員〕

自分の体験から言うと、若い頃は自分が年を取ってからのことを考えてこなかったもので、市職員がどのくらい廿日市市に住んでいるか分からないが、退職後に結局は自分達に降り懸かってくるものと認識していないと、地域活動への参加が進まないと思う。従って、コミュニティ活動が活発に行われていないと、自分が年を取ったときに悲慘になるということを、若い人に、せめて市職員には、研修の中で認識させることが必要ではないかという気がする。

〔事務局〕

研修を組む際の参考にさせていただく。

〔A委員〕

年金についても、市の若い職員が受給する頃は、条件が悪くなることは確定的である。どのようにしたら若い人が認識するかは思いつかないが、将来が大変になるという意識を現実的に持っている人なら、若い頃から地域行事に積極的に参加しておこうとするだろうが、職員研修で言われたから1、2回ぐらい地域行事に出ればよいという感覚を持った職員が未だに多いという気がするので、職員研修で協働の意識をもっと深める内容を行う必要がある。

〔会長〕

発想としては、どのようなプログラムを作るのかだ。職員研修を地域がどのようなスタンスでいるのかを知る機会と捉え、市の職員と市民という両方の立場を理解することが必要。何らかのことで地域に、職員として助けに行くという発想ではなく、より深く知る機会であり、それが先々の自分の仕事に生かされるし、自分の将来のためになることであると、職員に地域行事への参加の意義付けをより深く、広く見せていく必要がある。その地域行事への参加が職員研修であると見てしまうと、単にイベントへのサポートという認識になってしまうので、そうではないと職員にしっかり伝える必要がある。

〔B委員〕

若者の視点で人づくりに注目したが、参考資料1を見ると活動が小学生を中心になっていて、中学生・高校生を中心にした活動が少ないのではないかと感じた。小学生の頃から廿日市市の良さを教えることは良いことなので、もっと増えても良いが、小学生だけでなく中学生・高校生に対する活動が、もっとあっても良い。年を重ねるにつれ、注目する観点や興味を持つこと

が出てくるので、年代ごとの活動ができると良い。また、気軽に参加できる機会づくりの点で、確かに気軽に参加できることは良いが、発信方法について参加機会が目に触れられていないのではないかと。子どもが目にする場所は学校なので、もう少し学校に廿日市の情報が入るようになれば良い。

【事務局】

小学生に偏りがちなところがあると感じている。まちづくりへの参加について、小学生の頃は参加するが、中学生・高校生・大学生と上がるにつれて参加が少なくなっていると感じられる。従って、高校生・大学生、社会人でも20歳代といった若者世代が参加できる・参加していただくことが必要ではないかと思う。そのような世代をまちづくりの担い手として育てていくことは、第3期計画のことになってしまうが、持続可能なまちづくりのためには、次の世代を育てていく必要があるという視点を持って、第3期計画には反映させている。

【会長】

課題に若干、付け加えていただくと良い。成果の中の「気軽に参加できる機会づくり」で、「子どもの育成に関する取組が行われ、市民がまちづくりに参加しやすい機会となっています」としか書かれていないが、誰がという点については、中学生・高校生・大学生、それから卒業した世代といったいろいろな世代が、参加できるような場が必要になる。小学生は、小学校を使って企画をしやすいことがあると思うし、いろいろな子ども達の集まりの会があって情報を伝えやすい。しかし、高校生以降になると伝える場がない、あるいはパイプがないこともあるが、そこはSNSなど情報の発信方法はいろいろある。高校生が地域の魅力の発信的なことを、今回シティプロモーションでされていたが、そのようなこともまちに関心を持つ機会になっていると思われる。それを高校生だけでなく、大学生やさらに上の世代に広げていくと良いのではないかと。そのようなことを既に始めているが、まだ継続していくということを課題の中に加え、第3期計画に反映されていると良い。

【事務局】

津田市民センターが佐伯高校の生徒と一緒に取り組んでいる事例がある。課題の「これまでまちづくり活動に参加できなかった人が参加しやすい環境をつくる」に、世代に関して付け加え、分かりやすくする。

【C委員】

「2. 特性を生かしたまちづくり」の「コミュニティビジネスの創出」において、自分自身の勉強不足もあるが、コミュニティビジネスとは何か分からない人が結構いるのではないかと。思うに、分からないから相談もできないことが起きているのではないかと。令和元年度と2年度の2件ずつは、四季が丘団地の買い物サロン、浅原の交流拠点施設、玖島の交流拠点施設、佐伯商工会の「さいきビール」と思うが、「ビジネス」という言葉が出てくると「商売」という言葉が頭の中に浮かんでしまう。それでは、何をすればコミュニティビジネスになるのかが分からないから件数が伸びないのか。また、これらの事例を市民がコミュニティビジネスと捉えているのか。その辺りを細かく説明する必要があるのではないかと。

【事務局】

コミュニティビジネスは法律などで定まっているものでなく、定義はないと書き物にある。一般的には、地域の課題を地域住民が主体となって、ビジネスの手法を活用して解決することとされている。第3期計画の策定に伴う職員ワーキングでコミュニティビジネスについて話し合った際、多くの事例が挙げられたが、第2期計画では「コミュニティビジネスの創出」とな

っていて、「創出」とは「新たに作り出す」ことなので、最近のものしか評価シートには挙がっていない。以前からコミュニティビジネスはされているし、これはコミュニティビジネスではないかと思われるものは結構あると思われる。それを反省し、第2期計画では「コミュニティビジネスの創出」であったのを第3期計画では「コミュニティビジネスの普及と推進」に施策の方向性を変えて、コミュニティビジネスをつくることが目的ではなく、広めていくこと又はコミュニティビジネスとは何かを知ってもらうこと、そのような観点に施策を進めていくことに変えた。

【会長】

それでは、いくつか意見が出たので、それらを反映した上で総合評価としてまとめることでよろしいか。

【委員一同】

(異議なし)

【会長】

次に、審議事項2「第3期協働によるまちづくり推進計画（案）について」をお願いする。

【事務局】

〔資料3の22ページまで説明〕

【D委員】

これまでの計画の基本方針について確認したい。第1期は協働型市役所の確立ということで、市役所側の強化をした。第2期は、協働によるまちづくりの実践ということで、市役所と市民が一緒に実践していくことを方針としていた認識である。第3期は、第2期を継続しつつ、強化する理解で良いか。

【事務局】

基本方針については、計画期間が終了したので、その内容は実践しないということはない。職員の意識の改善についての指摘もあったので、協働型市役所の確立は引き続き行っていく。

【会長】

第1期は、まず協働型市役所ということで、市役所職員を中心としつつ市民も含めて、協働によるまちづくりを進めていこうという方針。第2期は、まだ第1期の目標達成には不十分であるが、一歩踏み込んで、市民と一緒につながりを大切にしたいまちづくりを進めていこうという方針。その結果が点数として良くなった訳ではないが、第3期は、次のステージとして基本方針案を示されたので、審議会としてはその内容が適切かを考えていきたい。今の案の文言は第1期、第2期と比較して対象が広いような言葉になっているように思われるが、この案に対して、皆様の意見を聞きたい。

【会長】

資料の20ページに「協働によるまちづくりを進めるための3つの視点」とあるが、これは第2期計画の結果をもとに第3期で必要とされる視点である。これらを踏まえて、基本方針が示されている。今、意見をいただきたいのは、基本方針案の「協働による持続可能なまちづくりの推進」は、この3つの視点を表現できているか、という点である。というのは、「持続可能なまちづくり」という文言は、いろんなところで使われており、ありふれている言葉とも捉

えられる。その辺りを市民目線で受け入れやすいか、若しくは他の言葉で表現できるような方針案があれば意見をいただきたい。

【E委員】

「支え合いの地域づくり」や、「つながりを再生することが必要」と抽象的な言葉が記載されているが、私が実際に体験したこととして、高齢者と子どもの支援を私はしている中で、高齢者にはサロンやデイサービスなどがあるが、そういうサービスが嫌で引きこもっている高齢者も多いと気付いた。そういう人たちをどうやって支援をして社会とつなげていくか、という視点も入れなければいけない。今回の会議で後述されるかもしれないが、そういう視点も盛り込んだ協働のまちづくりを行っていただきたい。もう1点は、子どもの支援もしている中で気付いたことである。漁業関係者の外国人労働者が日本の中でもトップクラスに多いと聞いているが、彼らの子どもの日本語能力は、日常生活には困らないが、学校の授業にはついていけないという状況が多くある。その原因は何かと考えたとき、学校の教材に出てくる言葉が、理解できない。そのため、学校の先生が何を言っているのかが分からない。なので、外国人労働者を含めたつながりを含めた、子どもたちに対する支援も必要である。学校でこういった取組をしていますといった結果だけでなく、細やかなフォローの部分の支援が廿日市には必要である。

【会長】

キーワードとして表現するなら、「支える」ということになるか。

【E委員】

計画の中に、「支え合い」や「つながりを再生」との言葉があるが、もっと良い表現があるかもしれないが、今すぐには思いつかない。

【D委員】

「協働」という言葉を多く使っていくことが大切だと思う。職員、市民を含めて、「協働」という言葉が示す意味をどれだけの人が理解しているかが気になっている。

【会長】

ここは大事なポイントなので、基本方針の文言について、各委員の意見をいただきたい。順番に発言をお願いします。特に意見がなければそれでも構わない。

【C委員】

「まちづくり」という言葉があるが、その意味は「持続可能なまちをつくる」のか、「まちづくりという活動を持続可能な状態にさせていく」のか、どちらの意味なのか。3年前に、初めて協働によるまちづくり審議会の委員に選ばれたときに、協働の意味が分からなかった。漠然とは分かるが、細かく説明しろと言われるとできないという状況にある。

【E委員】

ここ最近、東日本大震災のニュースを見ることが多くあり、被災に遭った街が復興したり、まだしていなかったりという情報を得た。その中で、住民と行政が一緒になって、どういうふうに街を再生していくかを話し合っただけで決めた自治体は、割と復興が早くできた。逆に、行政のみが考えて、市民の意見をほとんど取り入れていない街は、ハードの復興は終わっても住む住民がいないという状態になっているということを聞いた。これが協働という意味だ、ということに気が付いた。廿日市に置き換えて今できることを考えたとき、仮に災害が起きたらどうするかということ、住民と行政が一緒に話し合っただけで、どういう街にしていきたいかを考えるこ

とも協働である、と気付かされた。

【会長】

「持続可能な」という言葉には、SDG s もそうだがマイナスな面を捉えて、そうならないように対応をすることばかり着目されがちであるが、本当はそこを契機に、新しい街、世界をつくる意味合いも含まれている。もう一度、自分たちが暮らす街や社会を考え直すという、「生み出す」や「再生する」などの意味である。今の話から、可能だけでなく、もう一歩進んだ、みんなで考えてみんなでつくっていくことも必要だと感じた。

【A委員】

計画の後段に記載されているが、実行・点検・改善という3点が重要なのだろう。そのためには、一歩行動を起こしてみるということが何よりも大事である。頭の中で考えられる問題点は出尽くしている。その問題点を、自分事と捉えて、現状を見たときに何をしなければいけないかが大事である。市民も行政に頼るだけでなく、自分から行動を起こして、そのときに行政が市民の立場に立って考えることで協働がうまく行われてほしい。現状では意見を市にぶつけても、あたり一辺倒に「こういうルールがあるから駄目だ」というふうに跳ね返されることが多い。提案があった場合に、実現するにはどうすればよいか前向きに考えて、市民活動を支えられるような行政であってほしい。市民と市職員同士に積極的な関わりがある地域はうまくいっているし、逆の場合は駄目になっているケースがほとんどであるので、お互いが積極的に関わることを進めていく時期である。

【F委員】

先ほど会長が、持続可能なまちづくりの意味合いには、新しいことを始めるという意味合いがあるとおっしゃったが、現状維持ということを重視してしまい、現状維持のための持続可能な意味と捉えがちな前提があり、社会全体が持っているその認識を覆していく必要性を感じる。また、これまでの継続してきたものを進歩させるという視点だけでなく、完全にフェーズを変えたような視点も取り入れてほしい。

【事務局】

いろいろご意見をいただく中で、今一度、「協働」という言葉の原点に立ち返るべきである。多くの意見を聞くと軸がぶれやすい。大事なことは、一緒に目的をもって一緒になって、協働の作業というプロセスの中で、まちづくりをするという手法である。先ほどE委員から、「支え合い」というキーワードをお聞きしたが、地域共生社会というものがクローズアップされている。特に福祉の部分で、廿日市の中でも大きな枠組みの中で、地方創生に取り組もうとしている。その中の1つの視点に、「協働によるまちづくり」を、市の施策の中で大きな枠組みとして入れている。そういったことで、「協働によるまちづくり」ということは、市の進むべき施策の中で欠かせないと認識してもらえれば良い。支え合いやつながり合い、第3期地域福祉計画、地域共生社会のサポートを目指していく。基本方針のフレーズは決めにくいであろうが、今回の第2期計画の総合評価を踏まえて、第3期に向けての3つの視点を意識してもらいたい。1つは「協働による」というキーワード、もう1つは、「持続可能」というキーワードが、まちづくりにおいて大事だと認識している。協働の視点については、先ほどご指摘があったように、第2期計画を策定したときに比べて、外国人が増えてきている。超高齢化、少子化が進行しているなどの変化している状況がある。なので、様々な主体の人たちがまちづくりをしていかなければならないという意味から、「協働」というフレーズを入れている。「持続可能」というキーワードについては、地域力をどうやって維持していくか、さらに維持しつつ、さらにレベルアップしてまちづくりをしていくか、原点に立ち返ってもう一回まちづくりをしていく

い、という意味で「持続可能」という意味を取ってほしい。そういった意味合いで基本方針を捉えてもらった上で、本日議論をしてほしい。

【会長】

私が考えた方針案の文言であるが、「“協働”から持続可能なまちを考え、つくる」はどうか。どのようなまちにするべきか考えることも大切なので、広がりを持った案にしてみた。

【Ｄ委員】

基本方針というのは、市役所職員の人が市役所の中で使う言葉なのか、市民に対して広めていきたいという言葉なのか。

【事務局】

両方である。

【Ｄ委員】

両方ということは言葉の意味が分かっていないことには、廿日市の方向性について啓発できないと思う。みんなが理解できるような言葉にしていっての方が良い。

【会長】

「協働」については文言を残し、常に市民に対して啓発していくことが大事だと思う。「持続可能な」という言葉を別な言葉にするかどうかというと、かなり難しいと思う。優しい言葉で表現すると、「未来につなげる」という言葉になると思う。将来の世代に対して、未来を引き渡すといった意味がある。確かに、優しい言葉にすると入ってきやすいということはある。

【Ｄ委員】

記載方法については考える余地はあるが、内容については問題ない。

【会長】

ここは宿題としたい。ただ、基本的には優しい言葉にするという方向性で考えていく。では、23 ページ以降の説明をお願いする。

【事務局】

〔資料3の「8. 協働によるまちづくり推進における施策の方向性」の説明〕

【会長】

「子ども」との記載があるが、どこまでを「子ども」と捉えているのか。

【事務局】

条例の逐条解説において、「子ども」とは「小学生まで」と捉えている。

【会長】

そう考えると、「中高生」についての施策が抜け落ちることになるのではないか。

【事務局】

「中高生」については、「若者」という言葉の方で捉えている。平成24年に協働によるまちづくり基本条例を作成したときに、子ども・若者育成支援推進法というものがあり、そのとき

の「子ども」の定義が「小学生まで」ということだった。「若者」が「中学生から 30 歳未満まで」と捉えていたので、そのような整理をした。

【会長】

それなら、その言葉の定義をどこかに入れておいた方が良い。

【事務局】

承知した。

【E委員】

この場合、若者の定義が中学生から 29 歳までとなるが、具体的な施策をするときには、若者と一くくりにせず、中学生、高校生、大学生、それ以上といったような計画や事業をつくって実施してもらいたい。

【事務局】

承知した。取り組みをする際には一くくりにせず、行っていく。

【会長】

廿日市の取組の中で、部署ごとに「子ども」の定義が異なることがないように気を付けていただきたい。

【C委員】

資料 27 ページに、「担い手としてふさわしい職員の育成」ということだが、吉和地域の職員は地域に強制的に引っ張り出している。それができるのも、それ以前の段階で、新しく異動してきた職員と基本的に懇親会を行っている。そういったことを続け、お互いの人柄が分かった状態で、イベントの予定を伝えるとよっぽどのことがない限り、嫌な顔をせず参加してくれる。吉和地域は協働ができ上がっている状態である。最近も、吉和の未来を考える会というずっと続けている円卓会議があるが、そこで、平成 19 年につくられた「吉和の未来のプラン」の見直しを支所長から求められ、地元の若い人と高齢者を交えて考えている。そういった実態がある中で、市の職員に対してわざわざスキルアップの研修をしなければならないのか疑問に感じている。加えて、廿日市に住んでいる市の職員の割合がどれくらいなのか。研修をしたとしても、自分の地域に帰ったときに生かしているのか。スキルアップより根本的な人付き合いを教える方を優先的に教えた方が良い。

【事務局】

我々が入庁した昭和の時代は、地元の人間が役場に入っていたが、少しずつ様子が変わってきて、今は地元の人間が一次採用から入れない状態になっている。現在は消防職を入れると 1,000 人弱いるが、3 割から 4 割は市外の人間である。市内在住は 7 割切っている。地元の人間を優先的に採用することを目指したとしても、選考試験があるので難しい状況でもある。そういった中で何をしていくべきかという、広島市に住んでいる職員でも広島市での地域活動を知ることが第一歩だと感じている。入庁 3 年目のコミュニティ研修を続けているが、それ以外にも入庁 1 年目や、8 年目の職員に対して、ターニングポイントを捉えて、いろんな形で職員に対して、意識向上に向けたアプローチをしている。職員自身が生まれ育った地域ではないため、地域の行事を知らないことがあり、昨年度からいろんな部署が職員に対して、行事の情報を共有することを始めて、育成に努めている。市民目線からすると、職員の能力がまだまだだと思うかもしれないが、少しずつ育成していくための取組を進めている。

〔D委員〕

廿日市市は1つのコミュニティや地域が広域だと感じている。広くなるにつれて、行事ごとに参加する人が少なくなる傾向にあり、常連のみの小さなイベントになってしまうようなこともある。その辺りの改善を市も取り組んでもらえるとありがたい。実際にイベントを開く際に、新規の方を巻き込めるような方策を市から提案があればありがたい。

〔事務局〕

普段、地域のコミュニティの会長さん含めいろいろな声を聞く。阿品台や四季が丘、宮園の団地に関する課題や、佐伯や吉和などの中山間地域では団地と違った課題がある。さらに人材も限られている。市の職員も従前の仕事の仕方を変えて、地域に入っていき地域と一緒に工夫していくようなやり方に変えていく。さらに先行事例を他の地域に共有・展開していくことが市職員の役割だと考えている。いただいた声を地域に還元していく。

〔事務局〕

〔資料3の「9. 計画を推進するために」の説明〕

〔会長〕

推進体制というのは、誰が計画を推進していくのかを記載する箇所だが、現在の表記は、進行政管理に属する内容になっている。例えば、市民と行政が一体になって廿日市を未来につなげていくことになるので、これらが推進する体制になるのではないかな。

〔事務局〕

確かにその視点が抜け落ちていた。協働によるまちづくり基本条例においても、市民主体のまちづくりを進めていくことが必要とうたっているのだから、条例で規定している、市民の役割としてまちづくりの担い手であることを認識してもらい、市民はまちづくりの主役であることと、市の責務として、市民の行うまちづくりを支援するという、そうして市民と市がそれぞれの役割を認識してお互いの自主性・自立性を尊重し、お互いを信頼し合いながら、協働によってまちづくりを推進することが大切、という旨を付け加えさせていただく。ただし、「(1)推進体制」については、協働によるまちづくりを推進する1つの形について記載した項目であり、この審議会や行政経営推進本部会における進め方を記載した現在の案は生かさせていただきたい。

〔会長〕

今、言われたことが先にきた上で、原案に書かれている文章が次にくる。審議会と本部会は、協働がうまくいっているか見つめている、ということか。

〔事務局〕

はい。

〔会長〕

その他、計画案の全体にわたって、何か意見はあるか。

〔委員一同〕

(発言なし)

【会長】

2 時間にわたって審議していただいたが、これから再度整理をしていく。さらに、現在行っているパブリックコメントから意見も出てくる。それを含めて修正したものを答申として回答していくことになる。本来は、もう一度審議会を開催したいが、答申をする日が決まっていることを考慮して、この後の修正については会長である私に一任していただきたいがいかがか。

【委員一同】

(異議なし)

【会長】

それでは、本日の意見とパブリックコメントの内容を踏まえて、答申の内容を考えていく。

【事務局】

当審議会は、皆様が集まって行う審議会は終了となる。今後は、会長と事務局とで最終調整を行い、会長から市長あてに答申を 3 月 29 日に行う予定である。計画が最終的にでき上がり次第、皆様にも共有する。

4 その他

【F 委員】

最後に、伺いたい事とお願いがある。条例の 20 条に条例の改正ということがあるが、2 期委員をさせてもらっているが、これまで聞いたことがない。どういうタイミングで行うのか伺いたい。また、今回、策定委員会にも関わらせてもらったが、市民の参画というところで、時間や話の内容などについても不完全燃焼という感覚があったと思う。次の計画を考える際には、もう少し、策定する期間ややり方について何かしらの検討をしていただきたい。

【事務局】

前段については、第 2 期計画期間中に条例の改廃に係る議論が行われてないということについて、率直にお詫び申し上げる。第 3 期計画期間中には、条例の改廃についても審議会において、議論しなければならないと認識している。後段については、ご意見を肝に銘じて、次期計画を策定する際は、より参画していただけるような形にしていければ良いと思っている。

【事務局】

廿日市市協働によるまちづくり基本条例第 17 条に基づき、設置している廿日市市協働によるまちづくり審議会委員について、令和 3 年 5 月 31 日で任期が満了となるため、次期委員の改選を実施する。

平成 24 年度から設置した審議会は、条例第 18 条第 2 項に基づき、委員の任期は 3 年とし、今回が改選の年であるとともに、同条第 3 項に基づき再任が限度の、連続して 3 期再任した委員が 5 名となっている。

選考方法については、公募委員の方、推薦での委員の方があるが、手続きや進め方については後ほど、個別に連絡をさせていただく予定である。主なスケジュールは、5 月 31 日が任期の満了となるが、4 月に公募委員については市広報等で公募を行う。推薦の委員については、団体へ推薦依頼等を行っていく。5 月に委員の選考・決定を行って、6 月には委員委嘱、第 1 回審議会を開催する予定である。

このたび、3 期にわたって審議会委員を務めていただいたのは、三浦浩之委員、後藤正治委員、吉村佳子委員、三浦義晨委員、後藤香代子委員になる。

5 名を代表して、会長から挨拶をいただく。

〔会長〕

この度、2期計画の評価を行い、3期の方向性をつくったところであるが、振り返ってみると、まだまだ「協働」という言葉の意味、それによってまちをどう創るのかというのが浸透しきれていない。私自身、これまで関わってきて十分でなかったと振り返っているところである。廿日市市では他にも委員をさせてもらっているが、この審議会が廿日市市に関わり始めた最初の方であった。まだ、実情をよく知らない時代から、他の委員の方に話を伺いながら市について知っていき、廿日市市は良いところだなと思うようになった。「関係人口」という言葉で言うと、廿日市のファンの一人になれた。こうした機会をいただいて、これからも廿日市のことにはいろいろな面で関心を持っていきたい。また、広島県だけでなく日本各地からも、廿日市と言ったら協働のまちと言われるようになってほしい。3期にわたって一緒に務めていただいた皆様には、感謝の言葉しかありません。お疲れ様でした。ありがとうございました。

5 閉会

〔事務局〕

本日の議題はすべて終了した。これにて第4回の審議会を閉会させていただく。最後に自治振興部長から閉会の挨拶を申し上げる。

〔事務局〕

今まで携わってきた審議会の中でも、非常に貴重な意見をいただいた会であった。会長のご挨拶にもあったように、委員の皆様には長い間お世話になり、貴重なご意見をいただいた。しっかりとまちづくりに反映していきたい。廿日市市としては、これからどれだけ社会情勢が大きく変化するのかということを、地域を見据えながらも押さえたいかなければいけない。

令和3年度から総合計画の後期基本計画、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略の5年間でスタートする。廿日市が大きな視点で地方創生に取り組む中でも、協働のまちづくりというものを重要な視点として捉えており、全市、全庁的に押さえながら、いろいろな施策に反映していきたい。

今回のコロナ禍でいろいろ状況は変わっているが、先ほど話もあった防災・減災の話、福祉、外国人、地域共生社会というものが、ますます重要な時代の局面を迎えている。国も言っているが、自助・共助・公助のバランスをいかに取っていくかということが、廿日市が生き残っていく、より良いまちになっていくためのキーワードである。いただいたご意見をしっかり取り入れながら、最終的には市民の皆さん一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくりを実現したい。計画を作るだけでなく、それをしっかり実現していきたいと思う。今後ともよろしくお願いしたい。本日は、ありがとうございました。

〔事務局〕

以上で閉会とさせていただく。ありがとうございました。